

京都市告示第149号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年4月30日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
修学院14号線	左京区修学院水上田町7番地の47地先から 同町7番地の44地先まで	旧	メートル 33.10	メートル 2.35 ~ 3.50
		新	33.10	3.22 ~ 3.72
洛北第一経 15号線	左京区岩倉南三宅町39番地の5地先から 同区上高野諸木町22番地地先まで	旧	102.20	5.10 ~ 10.60
		新	101.70	6.00 ~ 10.60
洛北第一経 16号線	左京区岩倉南三宅町44番地の2地先から 同区上高野諸木町21番地地先まで	旧	72.80	4.60 ~ 6.50
		新	70.40	4.60 ~ 10.00
洛北第一緯 11号線	左京区岩倉南三宅町39番地の12地先から 同町50番地の2地先まで	旧	12.50	4.00 ~ 5.50
		新	12.50	4.00 ~ 9.50
洛北第一緯 12号線	左京区岩倉南三宅町44番地の3地先から 同町44番地の5地先まで	旧	22.20	4.89 ~ 9.23
		新	20.80	4.88 ~ 9.80
松尾経32号線	西京区松尾上ノ山町12番地の9地先から 同区松尾井戸町78番地の5地先まで	旧	113.80	1.10
		新	112.60	1.50 ~ 11.00

松尾緯37号線	西京区松尾井戸町81番地の1地先から	旧	43.10	3.95 ~ 6.60
	同区松尾上ノ山町12番地の8地先まで	新	43.10	6.00 ~ 7.97
松尾山田経31号線	西京区松尾上ノ山町23番地の2地先から	旧	27.00	3.25 ~ 3.50
	同町19番地の2地先まで	新	27.00	3.46 ~ 6.01
松尾山田緯22号線	西京区山田御道路町25番地の1地先から	旧	23.60	3.40 ~ 3.50
	同町23番地地先まで	新	23.60	3.40 ~ 6.07
松尾山田緯23号線	西京区山田御道路町19番地地先から	旧	37.30	3.00 ~ 4.95
	同町9番地地先まで	新	37.30	3.00 ~ 6.02
松尾山田緯39号線	西京区山田平尾町43番地の4地先から	旧	172.80	3.80 ~ 6.40
	同町51番地の62地先まで	新	169.90	6.20 ~ 7.66
松尾山田緯42号線	西京区山田平尾町51番地の62地先内	旧	10.40	0.50
		新	10.40	1.82 ~ 2.43

(建設局土木管理部道路明示課)